

平成30年度能美市補正予算書

— 平成30年6月21日議決分 —

一般会計（第1号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第1号）

議案第50号

平成30年度能美市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度能美市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,690,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年6月4日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,558,205	7,954	2,566,159
	2 国庫補助金	1,023,642	7,954	1,031,596
15 県支出金		1,039,445	400	1,039,845
	2 県補助金	266,723	400	267,123
17 寄附金		49,125	1,610	50,735
	1 寄附金	49,125	1,610	50,735
19 繰越金		50,000	36,574	86,574
	1 繰越金	50,000	36,574	86,574
20 諸収入		275,384	962	276,346
	5 雑入	196,201	962	197,163
21 市債		2,878,500	12,500	2,891,000
	1 市債	2,878,500	12,500	2,891,000
歳入合計		22,630,000	60,000	22,690,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		1, 973, 405	5, 144	1, 978, 549
	1 総務管理費	1, 610, 655	5, 144	1, 615, 799
3 民生費		8, 105, 190	13, 452	8, 118, 642
	1 社会福祉費	3, 264, 593	1, 550	3, 266, 143
	2 児童福祉費	4, 567, 172	9, 634	4, 576, 806
	3 生活保護費	273, 385	2, 268	275, 653
4 衛生費		2, 209, 781	1, 059	2, 210, 840
	1 保健衛生費	853, 558	1, 059	854, 617
6 農林水産業費		364, 920	10, 000	374, 920
	1 農業費	331, 898	10, 000	341, 898
8 土木費		2, 692, 653	16, 053	2, 708, 706
	2 道路橋りょう費	830, 025	20, 053	850, 078
	4 都市計画費	1, 642, 336	△4, 000	1, 638, 336
9 消防費		888, 045	1, 110	889, 155
	1 消防費	888, 045	1, 110	889, 155
10 教育費		2, 487, 480	13, 182	2, 500, 662
	1 教育総務費	334, 386	364	334, 750

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	343,799	2,728	346,527
	3 中学校費	155,312	1,023	156,335
	4 社会教育費	1,067,417	9,067	1,076,484
歳出	合計	22,630,000	60,000	22,690,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 509,400	普通貸借 又は証券 発行	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合は、当 該見直し 後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には、 その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	千円 521,900	普通貸借 又は証券 発行	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合は、当 該見直し 後の利率)	政府資金については、 その融資条件によ り、銀行その他の 場合には、その債権 者と協定するものと する。ただし、市財 政の都合により据置 期間及び償還期間を 短縮し、もしくは繰 上償還又は低利債に 借換することができる。
計	509,400				521,900			

議案第51号

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第1号）

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算第4条第1款中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額141,147千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額143,397千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんする。」、第2款中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額47,869千円は当年度分損益勘定留保資金26,798千円、繰越利益剰余金処分量21,071千円で補てんする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額48,669千円は当年度分損益勘定留保資金26,798千円、繰越利益剰余金処分量21,871千円で補てんする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（即決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業資本的収入	361,783千円	400千円	362,183千円
第1項 企業債	173,800千円	400千円	174,200千円
第1款 病院事業資本的支出	502,930千円	2,650千円	505,580千円
第1項 建設改良費	176,596千円	2,650千円	179,246千円

(科 目)	(即決額)	(補正予定額)	(計)
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	47,870千円	800千円	48,670千円
第1項 建設改良費	1,400千円	800千円	2,200千円

(企業債)

第2条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように定める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(病院) 施設整備事業	千円 74,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借りる場合 は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合は、 その債権者と協定する ものとする。ただし、 その債権者と市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は 低利に借換えすること ができる。	千円 75,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借りる場合 は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合は、 その債権者と協定する ものとする。ただし、 その債権者と市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は 低利に借換えすること ができる。
医療機器整備 事業	99,200				99,200			

平成30年6月4日 提出

能美市長 井出敏朗